様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年　6 月　2　4 日

富山県知事

新　田　八　朗　　殿

提出者

住　所　富山県高岡市伏木二丁目1番3号

氏　名　東亞合成株式会社高岡工場
執行役員高岡工場長　野々山 辰幸

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0766-44-7401

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東亞合成株式会社高岡工場
事業場の所在地	富山県高岡市伏木二丁目1番3号
計画期間	令和7年1月　～　令和7年12月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	化学工業
②　事業の規模	製造品出荷額　　79億円
③　従業員数	167名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

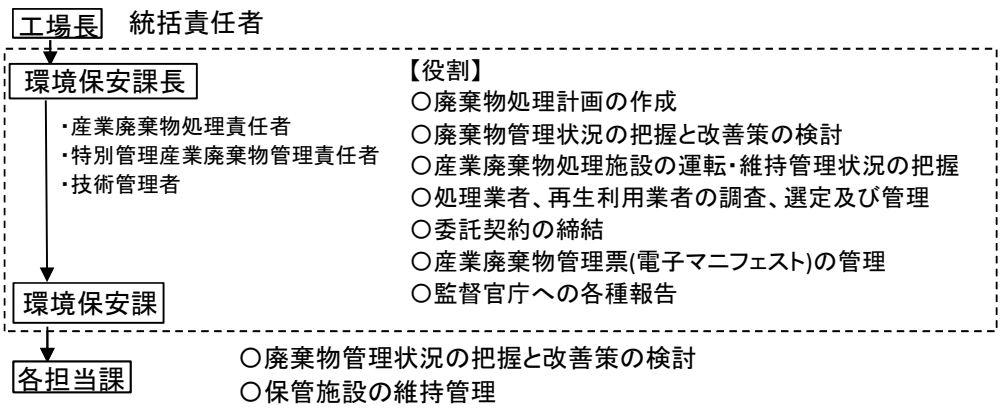

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和6　年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	廃油	廃ｱﾙｶﾘ	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	金属くず	ガラスくず	がれき類	安定型混合廃棄物	水銀使用製品
排出量	835t	22t	43t	90t	18t	0.03t	0.4t	8t	4t	0.05t
社外排出量	114t	22t	43t	90t	18t	0.03t	0.4t	8t	4t	0.05t

（これまでに実施した取組）

・廃棄物発生量を月次ミーティングで報告し、廃棄物削減を啓蒙した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	汚泥	廃油	廃ｱﾙｶﾘ	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	金属くず	ガラスくず	がれき類	安定型混合廃棄物	水銀使用製品
社外排出量	110t	20t	25t	90t	20t	0t	1t	5t	4t	0t

（今後実施する予定の取組）

・廃棄物発生内容の詳細解析を行い、3Rアイテムがないか洗い出しを行う。
・廃棄物を、有価物として引取ることが可能な業者を探索する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・環境保安課員による廃棄物置場のパトロールを実施。不適切な分別廃棄があった場合は、工場報や掲示板を利用し、正しく分別できるよう指導した。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・環境保安課員による廃棄物置場のパトロールによる分別状態の把握する。
・全従業員に対する廃棄物分別に関する啓蒙活動を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　令和6　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	該当廃棄物なし	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	t
		（これまでに実施した取組） ・自ら行った再生利用はありません。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	該当廃棄物なし	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	t
		（今後実施する予定の取組） ・自ら行う再生利用の予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　令和6　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	715 t	t
		（これまでに実施した取組） ・汚泥の脱水処理を実施した。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	t
		（今後実施する予定の取組） ・汚泥の脱水処理を進める。		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　令和6　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類＿</td><td>該当廃棄物なし</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・自ら行った埋立処分又は海洋投入処分はありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>該当廃棄物なし</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
・自ら行う埋立処分又は海洋投入処分の予定はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　令和6　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類＿</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量＿</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td rowspan="3">別紙2のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・サーマルリサイクルとしている廃棄物について、マテリアル・ケミカルリサイクルへの移行ができないか検討した。</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_		
		全処理委託量_	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	別紙2のとおり	t
		再生利用業者への処理委託量		t
		認定熱回収業者への処理委託量		t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ・前年度に引き続き、現状サーマルリサイクルしている廃棄物を、マテリアル・ケミカルリサイクルできる産業廃棄物処理業者を探索する。 ・焼却残渣を埋立処分している廃棄物について、残渣をリサイクル処理できる産業廃棄物処理業者を探索する。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙１

産業廃棄物の発生、処理フローシート

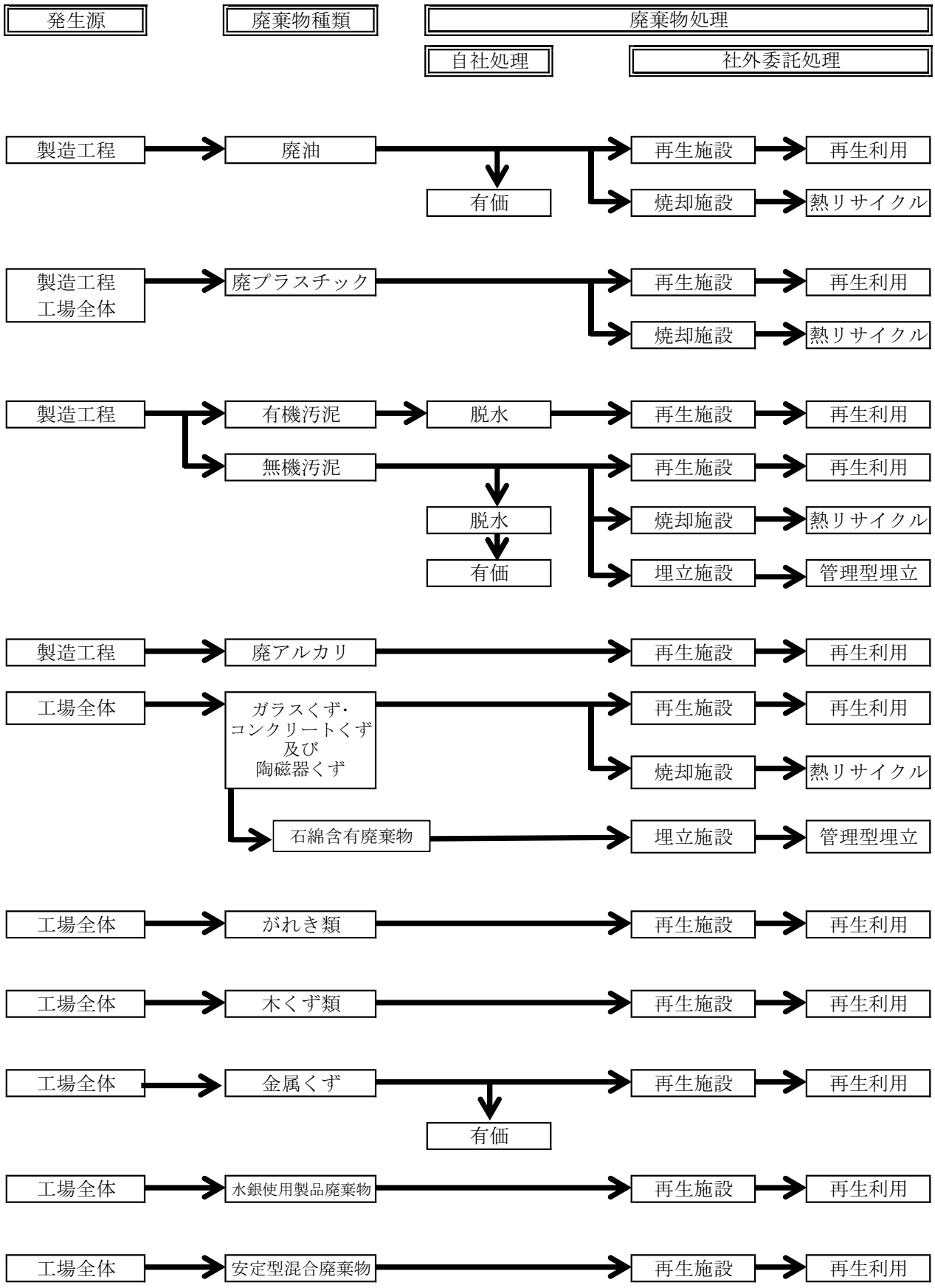

別紙２

単位：ｔ

	【前年度（令和6年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 及び 陶磁器くず	がれき類	水銀使用製品	安定型混合廃棄物	計
①現状	全処理委託量	114	22	43	90	18	0.03	0.4	8	0.05	4	299
	優良認定処理業者への処理委託量	114	22	43	90	18	0.03	0.4	8	0.05	4	299
	再生利用業者への処理委託量	40	0	43	71	18	0.03	0.3	8	0.05	4	184
	認定熱回収業者への処理委託量	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	63	22	0	19	0	0	0	0	0	0	104

	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 及び 陶磁器くず	がれき類	水銀使用製品	安定型混合廃棄物	計
②計画	全処理委託量	110	20	25	90	20	0	1	5	0	4	275
	優良認定処理業者への処理委託量	110	20	25	90	20	—	1	5	—	4	275
	再生利用業者への処理委託量	40	0	25	70	20	—	1	5	—	4	165
	認定熱回収業者への処理委託量	5	0	—	—	—	—	—	—	—	—	5
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	65	20	—	20	—	—	—	—	—	—	105